

見守り・生活支援

認知症の症状によって日々の生活に支障が出るようになった場合は、その人らしい生活を送るために、さまざまなサービスを利用しましょう。

..... 安否確認・行方不明に備えましょう

13 高齢者等SOSネットワーク事前登録

認知症等により行方不明が生じた場合に行政関係部署、地域、関係機関(田川警察署、社会福祉協議会、協力事業所)等の協力を得て早期発見・保護に繋げるネットワークの事です。緊急時に速やかに情報発信ができるよう、特徴や写真を登録しておくことをお勧めしています。



14 認知症高齢者等見守り事業

認知症等により行方不明になった高齢者を早期発見するため、現在位置を把握する位置情報サービスや位置検索機能を有する端末の初期費用について1万円を上限に助成します。



15 緊急通報装置設置事業

急な発作などに見舞われた際、事前に設置している機器のボタンを押すことで、緊急事態をセンターに知らせ、協力者、消防署への連絡等、適切な対応を行うサービスです。



16 買い物支援事業

田川市内の事業者に協力していただき、商品配達、出張によるサービスなどを行う「買い物支援店」として、在宅での生活を支援しています。買い物支援店の協力店には、「田川市見守りネットふくおか」の一員として「平常時の見守り活動」と「高齢者等が行方不明になった時の協力」をお願いしています。



17 見守り配食サービス事業

栄養バランスの取れた夕食を配達するとともに、その方の安否確認を行います。
実施日：月曜～金曜の夕食のみ
(祝日及び年末年始を除く)



田川市役所 高齢障害課 高齢介護係
(市役所1階⑯番窓口)

☎0947-85-7129

平日／月～金曜 8:30～17:00



18 防災メール・まもるくん

防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」では地震・気象情報、避難情報等に加え、徘徊・行方不明者情報をメールでお知らせしています。メールの登録は、無料です。



福岡県防災企画課

☎092-643-3112

19 民生委員児童委員

民生委員・児童委員は担当する地域の中で地域住民の方々の見守りを行うとともに、生活上のさまざまな困りごとを関係機関につなぐ活動を行っています。

田川市民生委員児童委員協議会事務局

☎0947-44-5757

平日／月～金曜 8:30～17:00

21 認知症キャラバン・メイト 認知症サポーター

認知症キャラバン・メイトは、認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講師の役割を担っています。認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識や接し方などを養成講座で学んだ、認知症の人とその家族を温かく見守る応援者です。

田川市地域包括支援センター

☎0947-42-9420

平日／月～金曜 8:30～17:00



20 警察

認知症が進行すると、自分の居場所や道がわからなくなったり行方不明となることがあります。相談や通報を躊躇しがちですが、時間が経つほど遠くへ行ってしまう可能性があるので、捜索がより困難になってしまいます。届け出が速いほど、早期に発見できる可能性は高まります。遠慮せずに早めに110番をしましょう。



田川警察署

☎110

22 消費生活相談

振り込め詐欺・送り付け詐欺などの不審な電話が来た、強引な勧誘で契約してしまったなど生活に関する困った事の相談を受け付けます。

田川市役所 消費生活相談窓口

☎ 0947-85-7127

平日／月～金曜 8:30～16:30



23 高齢者運転免許証自主返納事業

高齢者が該当者となる交通事故防止対策として65歳以上の方々に運転免許証の自主返納を促進しています。田川市ではコミュニティバスや平成筑豊鉄道等で利用できる回数券を交付しています。

田川市役所 安全安心まちづくり課

☎ 0947-85-7114 防災安全対策室

平日／月～金曜 8:30～17:00

24 安全運転相談ダイヤル



加齢に伴い視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスなどにつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。
運転に不安を感じたらお電話ください。
安全運転相談ダイヤル # 8080
シャープ ハ レ バ レ

福岡県警察本部

運転免許試験課

平日／月～金曜 8:30～17:15

25 運転経歴証明書

運転免許証を自主返納した方や運転免許証の更新を受けずに失効した方は、運転経歴証明書の交付の申請をすることができます。運転経歴証明書は運転免許証に代わる公的な本人の確認書類として、利用することができます。

福岡県警察本部

運転免許管理課

田川警察署

☎ 092-641-4141 ☎ 0947-42-0110

平日／月～金曜 9:00～16:00



26 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある人たちが、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

田川市社会福祉協議会

あんしん田川権利擁護センター

☎ 0947-46-0801

平日／月～金曜 8:30～17:00

27 成年後見制度

自分ひとりでは物事を判断することができなくなった時、安心して暮らすことができるよう、家庭裁判所から選ばれた後見人等が法律面や生活面で支援する制度です。

田川市地域包括支援センター

☎ 0947-42-9420

平日／月～金曜 8:30～17:00



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは
何か特別なことをする人ではありません。
認知症について正しく理解し、
認知症の人や家族の方を温かく見守る応援者です。

- 講座の内容：認知症を理解する、認知症の症状、認知症の人と接するときの心がまえなどの学習と寸劇

田川市では、認知症になつても安心して暮らせる地域づくりの為に、認知症サポーターを養成しています。



養成講座を受講後には「オレンジリング」をお渡しします。「オレンジリング」は、認知症サポーターの証です。



問い合わせ／田川市地域包括支援センター ☎ 0947-42-9420